

財団法人 茨城県勤労者育英基金

[法人の概要]

平成20年7月1日現在

代表者名	理事長 細谷 茂治(非常勤)	県所管部課	商工労働部 労働政策課	
所在地	水戸市梅香2-1-39	電話番号	029-231-0235	
ホームページURL	http://www.ikuei.org	E-mailアドレス	ibaraki@ikuei.org	
資本金(基本財産)	960,000	千円	設立年月日	平成20年4月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	320,000	33.3%
	2	中央労働金庫	320,000	33.3%
	3	市町村	320,000	33.3%
	4			
	5			
その他				
設立的	勤労者家計のなかで教育費負担は年々増大し家計を圧迫しており、教育水準の向上の隘路となっているため昭和54年勤労者育英基金を設立した。茨城県下勤労者の子弟教育を容易にするため、中央労働金庫の教育ローン利用者に対する援助を講じ、もって勤労者福祉の増進に寄与している。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	内 容	
事業1	利子補給事業	34,118	33,312	33,505	中央労働金庫の教育ローンを利用した茨城県内に居住、または県内事業所に勤務する方に対して、そのローンの借り入れ利息を軽減するための利子補給事業。
	全体事業に占める割合	95.1%	94.8%	92.9%	
事業2					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	1,751	1,820	2,553	
	全体事業に占める割合	4.9%	5.2%	7.1%	
全体事業		35,869	35,132	36,058	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 財団法人 茨城県勤労者育英基金 から県民のみなさまへ >

当財団の行う『教育ローン利用者に対する利子補給事業』は、勤労者ご子弟へ在学中年1%の利子補給を行う制度です。

この事業は1979年に茨城県・各市町村および労働金庫の出捐により開始され、以来30年、「教育ローン」の利用者39,000名の皆様に7億9,500万円の利子補給を実施し、他に類のない勤労者福祉事業として高く評価されております。

今日、急速に進む少子高齢社会のなかで、子育て費用・教育費用が家計に占める負担は極めて重いものがあります。

『人づくりは社会づくり、教育は将来の日本を支える基盤』となるものです。当財団は、勤労者ご家庭での教育費負担軽減のため、引続き制度の周知を図り、広く県民の皆様にご利用いただけますよう事業の推進に努めてまいります。

平成21年2月 理事長 細谷 茂治

[経営状況] 財団法人 茨城県勤労者育英基金 (単位:千円)

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減数	増減理由
収支・正味財産の状況	事業活動収入	42,747	44,763	48,421	3,658	
	基本財産運用収入	3,465	5,400	9,198	3,798	債券運用益による
	事業収入	0	0	0	0	
	受託・補助金等収入	39,000	39,000	37,000	2,000	事業収入増のため
	その他の収入	282	363	2,223	1,860	
	事業活動支出	35,869	35,132	36,058	926	
	事業費	34,118	33,313	33,505	192	
	管理費	1,751	1,819	2,553	734	事務機器リース料増
	うち役員人件費	0	0	0	0	
	うち職員人件費	0	0	0	0	
	事業活動収支差額	6,878	9,631	12,363	2,732	債券運用益による
	投資活動・財務活動収入	260	0	410	410	
	投資活動・財務活動支出	1,200	1,270	1,303	33	
	投資活動・財務活動に伴う収支差額	940	1,270	893	377	
	当期収支差額	5,938	8,361	11,470	3,109	債券運用益による
	一般正味財産増加額(正味財産増加額)	44,007	45,763	49,831	4,068	
	経常収益	42,747	44,763	48,421	3,658	
	経常外収益	1,260	1,000	1,410	410	
	一般正味財産減少額(正味財産減少額)	37,400	36,402	37,361	959	
	経常費用	37,400	36,402	37,361	959	
経常外費用	0	0	0	0		
一般正味財産増減額(正味財産増減額)	6,607	9,361	12,470	3,109		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	1,035,020	1,044,381	1,056,851	12,470		
貸借対照表	資産合計	1,067,744	1,076,064	1,088,642	12,578	
	流動資産	15,820	4,467	1,934	2,533	資産の効率運用による
	固定資産	1,051,924	1,071,597	1,086,708	15,111	
	負債合計	32,724	31,683	31,791	108	
	流動負債	32,194	30,883	31,098	215	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	530	800	693	107	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	1,035,020	1,044,381	1,056,851	12,470		
基本財産充当額	981,940	983,640	985,940	2,300		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	
	財政的関与の割合(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.0	
損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0		
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期総支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	4.7%	5.0%	6.8%	1.8	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	91.9%	87.9%	81.0%	6.9	
流動比率	流動資産 / 流動負債	49.1%	14.5%	6.2%	8.2	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

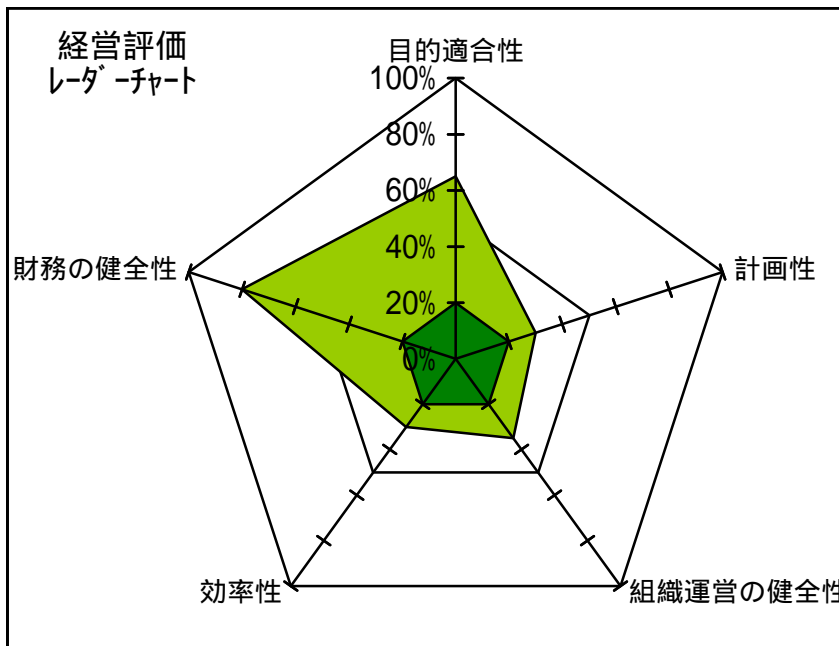
7月1日現在の人数		平成18年		平成19年		平成20年		増減数	増減理由
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0	
	非常勤理事・監事	8	0	9	0	10	3	1	
	計	9	0	10	0	11	3	1	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	0	0	0	0	0	0	0	
	嘱託・臨時職員等	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代	~	合計	平均年齢	プロパー職員平均勤続年数
		0	0	0	0		0	0.0 歳	0.0 年

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	10	13	20	65.0%
計画性	8	6	20	30.0%
組織運営健全性	9	7	20	35.0%
効率性	10	6	20	30.0%
財務健全性	10	16	20	80.0%
合計	47	48	100	48.0%

警戒指標

流動比率



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価 (経営概況、経営上の課題・対策等)]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>少子高齢社会にあって、勤労者の子育て教育費用の負担は年々増大している。設立以来、95,000件、8億円の利子補給を行ってきた当事業は、勤労者福祉の観点から、他に類のない制度として各方面より高く評価されている。</p>	<p>中長期目標は、ことに係数目標が制度のリンクする中央労金のローンの商品性、販売目標に左右されることから、立案が困難である。『制度周知』活動は、単年度での検証を踏まえて、次年度の対応策を策定している。</p>	<p>常勤役員1名での組織運営であるが、理事会での決議に沿って、監督所管課との連携を密にして、効率的機動的な事業運営を行っている。また、評議員会を設置した。</p>	<p>常勤役員1名体制での運営により、計画的迅速な対応を迫られるなかで、的確な業務を遂行している。所管課・各市町村担当課及び中央労金等のネットワークを緊密にし、効率性を高めている。</p>	<p>引き続き低金利の環境での資金運用には、厳しいものがあつた。資金運用管理規程に基づき、規定限度での債券運用を行い一定の運用益を確保している。その結果として、中央労金からの助成金も年々減額することになっている。今後、市場の金利動向を見極めて、適正・安全な効率運用を目指していく。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>事業推進の主活動である『制度の周知活動』については、これまでの中学生高校生へのダイレクトメールの案内と各市町村広報誌への制度紹介を継続していく。併せて、出捐団体である各市町村そして教育関係機関に対し当財団の行っている事業概況に、ことに設立の趣旨について理解を求めていく。</p> <p>利子補給の財源を中央労金からの助成金に依拠している現状のなかで、運用資産の適正な効率運用を図り財務内容を改善し、助成金等の減額など自立的な経営を目指していく。</p> <p>公益法人改革の制度改革にあたり、『公益財団法人』認定に向けて、組織の強化、規程の整備を行っていく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
少子化の進行に伴い、勤労者の教育費用の負担が増大しているなかで設立以来、9万5千件もの利子補給を行ってきた当事業は、他県に類のない本県独自の制度として定着している。	数値目標が制度のリンクする中央労金のローンの商品性、販売目標に左右され、数値目標の立案が困難である。『制度周知』は単年度での検証を踏まえて次年度の計画策定を行っている。	常勤役員1名での組織運営だが、理事会での決議に沿って、監督所管課との連携を密にして、効率的事業運営を行っている。また、評議員会を設置し組織運営の強化を図っている。	常勤役員1名体制での運営により、計画的迅速、的確な業務を遂行している。県・市町村担当課及び中央労金等の福祉事業団体とのネットワークを緊密にし、効率性を高めている。	資金運用管理規程に基づき、規定限度での債券運用を行い一定の運用益を確保している。
法人担当課の意見	<p>・制度の趣旨と仕組みについて広く県民に広報し、利用者の拡大に努めていくよう指導するとともに、資金運用については、金融市場の動向に留意しながら、安全・高利回りの運用を行う必要がある。</p> <p>・法人のあり方については、引き続き関係団体と協議を行いながら検討を進めていく必要がある。</p>			

[経営目標]

区分	指標名	単位	H17実績	H18実績	H19 目標	H19実績	達成度(%)	H20目標値	
経営目標	事業成果	1 教育ローン利用件数	件	1,460	1,448	1,500	1,469	97.9%	1,500
		2 利子補給実績	件	3,839	3,699	4,600	3,718	80.8%	3,900
	健全性	1 収支比率	%	978	610	350	293	83.7%	350
		2 正味財産増加額	千円	6,547	8,361	10,000	12,469	100.0%	11,000
	効率性	1 職員1人当たり事業収入	千円	3,487	5,763	10,000	11,421	100.0%	11,000
		2 職員1人当たり正味財産増加額	千円	6,547	8,361	10,000	12,469	100.0%	11,000
平均目標達成度							93.7%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>教育ローン利用者に対する利子補給は、県民の教育費負担軽減に寄与していることから、引き続き県民に対し制度の趣旨と仕組みの周知に努め、利用の拡大を図りたい。</p> <p>効果的な資金運用に努めた結果運用益は増加したが、依然として財政面及び組織については中央労働金庫に依存した経営体質であり、自立的な運営をしている法人とは言い難い。法人のあり方等については、中央労働金庫をはじめ、関係団体と協議しながら検討を進め、公益法人制度改革に適切に対応されたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>県民への制度の趣旨と仕組みについての広報をさらに推進し、利用者の拡大に努めるとともに、今後とも『資金運用管理規程』に基づき金融市場の動向に留意し、安全・高利回りの資金運用に努め経営体質の強化を図るよう指導していく。</p> <p>法人のあり方等については、引き続き関係団体と協議しながら検討を進め、公益法人制度改革に適切に対応していくよう指導していく。</p>				